

情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

I 情報公開制度の運用状況

1. 開示請求件数および処理状況

受付件数	89	
請求者数	73	
取下げ	0	
処理状況	開示	24
	部分開示	63
	不開示	4
	存否不応答	0
	却下(対象外)	0
開示率	96%	

※開示率=(開示件数+部分開示件数)÷(開示件数+部分開示件数+不開示件数)×100

2. 実施機関別処理状況

実施機関	決定件数	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下
市長	80	18	58	4	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	11	6	5	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0
合計	91 ^(注)	24	63	4	0	0

(注)1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があるため、受付件数の合計と処理状況(決定件数)の合計は一致しません。

3. 不開示理由適用状況

区分	個人情報	法人情報	意思形成過程情報	事務事業執行情報	公安情報	法令秘情報
件数	61	50	1	0	0	0

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

請求の区分	受付件数	請求者数	取下げ	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下
開示請求	30	27	0	12	16	1	0	1
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	27	0	12	16	1	0	1

2. 開示請求開示率 93%

※開示率=(開示件数+部分開示件数)÷(開示件数+部分開示件数+不開示件数+却下件数)×100

3. 実施機関別処理状況

実施機関	決定件数	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下
市長	30	12	16	1	0	1
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0
合計	30	12	16	1	0	1

4. 不開示理由適用状況

区分	第三者情報	法人情報	意思形成過程情報	事務事業執行情報	評価判定情報	公安情報	法令秘情報	本人利益侵害情報
件数	16	8	0	0	0	0	0	0

5. 個人情報取扱事務の件数 211件(平成29年3月31日現在)

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部認容	一部認容	審理中	取下げ
公文書開示請求	1	0	0	0	0	1	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	1	0

問合せ 総務課 ☎072-958-1111 内線3642

6月は…

「就職差別撤廃月間」

● むないさせない 就職差別 ●

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

就職差別
110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 06-6210-9518 (6月14日(水)~16日(金) 10:00~18:00)

✉ rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp(6月中随時)

問合せ

大阪府商工労働部 雇用推進室

☎ 06-6941-0351 内線6761